

品名	石原アタブロン乳剤	国連番号	3082
----	-----------	------	------

該 当 法 規 ・ 危 険 有 害 性

消 防 法						毒物及び劇物取締法			高压ガス保安法		火薬類取締法			道路法	
類 別						品 名 (法別表)	毒 物	劇 物	特定毒物	一般 高压 ガス	液化 石油 ガス	火 薬	爆 薬	火 工 品	施行令 第19条 の12、13 に該当
第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類										
			●			第2石油類									●

特 性	危 険 性			有 害 性				環 境 汚 染 性		性 状			
	禁水性	爆発性	可燃性	有 害 ガ ス 発 生			目・皮膚 に触れる と危険	河川への 流入注意	固 体	液 体	気 体	水 溶 性	
				常温	加熱時 火災時	水に接触							
			●		●		●	●		●			

事故発生時の応急措置

- ① 車を安全な場所に移動する。(人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならないような場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。)
- ② 事故の発生を大声で告げ、下記事項を消防署及び警察署に通報し、人を風上に避難させる。
- ③ 火気厳禁です。エンジンの熱や火花は着火源となる。
- ④ 保護具を着用し、漏れ止め・回収を行う。

緊急通報

119 (消防署) 110 (警察署) 高速道路の非常電話

[緊急通報例]

1. いつ ○○時○○分頃
2. どこで ○○市○○地区(国・県・市)道○○線○○付近で
3. なにが 「石原アタブロン乳剤(危険物第4類・第2石油類)」が
4. どうした 飛散しています、飛散して火災になっています
5. ケガ人は ケガ人がいます(救急車をお願いします) ケガ人はいません
6. 私の名前は ○○運送会社 ○○です

緊急連絡

(特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する)

荷主会社	石原産業株式会社四日市工場
住 所	三重県四日市市石原町1番地
電 話	平日・昼間 059-345-6165 休日・夜間 059-345-6165

運送会社	
住 所	
電 話	平日・昼間 休日・夜間

品名	石原アタブロン乳剤	国連番号	3082
----	-----------	------	------

災害拡大防止措置

特記事項

処理剤

- ・引火点 64℃
- ・褐色可乳化油状液体
- ・比重 0.97 g/cm³ (20℃)
- ・眼に入った場合、重篤な眼の損傷起こすおそれがある
- ・皮膚に触れた場合、皮膚刺激を起こすおそれがある
(高圧ガスにあっては温度と圧力の関係、比重、色、臭い等記入)

漏洩・飛散したとき

- ① 風下の人を退避させ、周囲にロープを張り、関係者以外は、立入を禁止すると共に、保護具を着用し、土砂等で流れを止めて回収する。
- ② 公共の水路、水源等に流出した時は、警察、水質関係官庁へ知らせる。

周辺火災のとき

- ① 容器を安全な場所へ移動する。
- ② 移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水する。

引火・発火したとき

- ① 有害ガスが発生するので、必ず保護具を着用する。
- ② 爆発の可能性があるので、付近の住民を安全な場所に避難させる。
- ③ 消火する場合は粉末、泡消火剤を用いて消火する。
容器が加熱されている場合は、爆発防止のために、散水して容器を冷却する。

救急措置

- ① 皮膚に付着した場合は、直ちに衣服や靴を脱がせて、多量の水で十分に洗う。
- ② 目に入った場合は、直ちに多量の水を用いて15分間以上洗う。
- ③ 吸入した場合は、直ちに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温を保ち、呼吸困難な場合や呼吸が停止した場合は、人工呼吸を行う。
- ④ 患者が発生した場合はもよりの病院へ運ぶ。